

優良自動車運転者表彰 受賞者募集 ～26年度の表彰会場は中之条町になります～

吾妻交通安全協会の会員の方で、次の要件に該当する方は、優良自動車運転者表彰の対象となりますので、ふるってご応募ください。

無事故・無違反証明書申請費用は吾妻交通安全協会が負担します。役場総務課にて申請手続きをお願いします。尚、表彰該当者は秋の全国交通安全運動期間中の表彰式で表彰されます。

の表彰式で表彰されます。

共通要件・運転免許を有していること。

- ・県内の交通安全協会の会員であること。
- ・過去に同種の表彰を受けてないこと。
- ・交通法令以外の法令違反のある場合、表彰から除外される事があります。

表彰種別	授与者	無事故無違反の期間 (原動機付自転車を含む)	表彰歴等
銅章	警察署長 地区交通安全協会長	5年以上	—
銀章	県警察本部長 県交通安全協会理事長	10年以上	地区表彰(銅賞)を受けていること。
金章	〃	15年以上	県表彰(銀賞)又は昭和55年以前に銀賞と同等の表彰を受けていること。
金冠銀章	〃	20年以上	県表彰(金賞)を受けていること。
金冠金章	〃	30年以上	県表彰(金冠銀賞)を受けていること。
旭日金冠章	〃	40年以上	県表彰(金冠金章)を受けていること。

申告に必要な物 ・印鑑 ・免許証 ・安全協会会員証

募集期間 平成26年6月27日(金)まで

みんなでめざそう!! 無事故・無違反

参加者募集中!

平成26年

高齢者しあわせドライブ

高齢者しあわせドライブとは・・・

チャレンジ期間中、安全運転を行い無事故・無違反を目指すコンテストです。

☆多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

応募 平成26年7月18日(金)

チャレンジ期間 平成26年8月1日(金)
～平成26年12月31日(水)

参加できる方 ◆県内に在住し、日常的に車やバイクを運転する3人1組
◆チームに1人以上は平成26年8月1日現在、65歳以上の方を含むこと

参加費 無料

※無事故・無違反達成チームの中から「特別賞」が当たります。

前回当選は

220チーム660名

当選確率は約60%

問い合わせ先 役場 総務課 ☎63-2111

賞品

「県内温泉宿泊券」又は
「県内特産品詰め合わせ」

高山村ふるさと祭り ～ 花火大会協賛金にご協力ください ～

「高山村ふるさと祭り」は、お盆にふるさとの高山村に帰って来られるご家族やお友達、村民皆様に夏の風物詩として親しまれ、今夏で34回目を迎えることになりました。

今年も皆様のお子さんの誕生や、成長のお祝い、金・銀婚式やご長寿のお祝い等の記念に花火大会にご協賛戴ければ大変ありがたく思っております。

ご協賛戴いた方は、プログラムに氏名・コメントを掲載し、花火打ち上げの際に場内放送させて戴きます。

ご協賛戴ける場合には、一口5千円より受付致しますので、お気軽に役場地域振興課へご連絡を戴ければ、こちらからお伺い致します。

◎花火協賛金の

お申し込み

高山村役場

地域振興課まで

☎63-2111

※切 7月22日(火)



あなたの回答が、日本経済の力になる!

平成26年経済センサス基礎調査

平成26年商業統計調査を一体的に実施します

●経済センサス基礎調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

●商業統計調査は、商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品

販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

●調査票は平成26年6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。

◆調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

面積調査を実施します。

農林水産省では、耕地面積などを正確に把握するため、面積調査を行っています。

これは、全ての土地を隙間なく200m×200mの格子状に等分した区域の中から、無作為に抽出した区域(標本)内の耕地を現地で職員等が調査するものです。

●調査内容

耕地(田・畑)や作物の作付状況を確認します

●期間 6月下旬から7月下旬

●問い合わせ先

関東農政局前橋地域センター沼田支所
☎0278・23・2044

新・交通指導員さん



長年、交通指導員として交通安全の為に精励された飯塚一雄さんが、今年3月31日に退任されました。飯塚さんの今までの交通安全運動に心から感謝し、今後の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

後任として、5月1日より星野保江さん(原)が、着任されました。高山村の数少ない女性交通指導員さんということもあり、「女性らしい気遣いを指導に活かして頑張っていきたい。」とおっしゃっていました。星野さんにおかれましては、健康に十分留意されまして、地域の交通安全教育の推進や交通安全活動にご尽力下さいますようご期待申し上げます。

学校給食を食べてみませんか

給食を食べながら 考えましょう 語り合しましょう
子どもたちの食と健康を！ 学校と家庭そして地域で！

- 日 時 平成26年6月24日(火)
12時から1時
- 場 所 高山小学校 1階 会議室
- 費 用 260円(当日集金します)
- 申し込み 高山村学校給食センター
☎(63-2811)でお申し込みください。
- 締め切り 6月20日(金)まで
※先着20名とさせていただきます。
※事前に食材の準備をする都合上、欠席すると代わりの方の出席をお願いするか代金をいただくこととなりますがよろしくお願い致します。

お知らせ

1時から2時まで『校長室開放』を実施していますので、お気軽にお出かけください。

予定献立

- ・ココアパン
- ・牛乳
- ・カラフルエッグ
- ・ポトフ
- ・カレードレッシングサラダ
- ・洋梨ヨーグルトかけ



今年度、2回目の6月の試食会は、パンを主食とした洋風の献立です。手作りの卵焼きと野菜をたっぷり使用したメニューにしました。栄養バランスの良い給食を用意しますので、どなたでもお気軽にご参加ください。お待ちしております。

お問い合わせ
吾妻東部衛生センター
☎75-2099

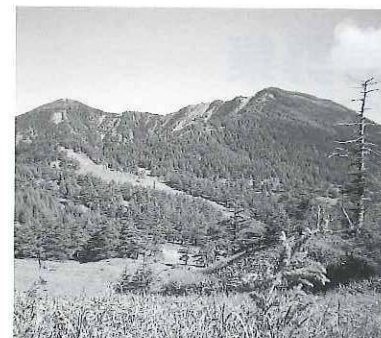
ごみ収集場所に、名前の記入がなく正しく分別できていないごみが出され、収集されずに地元の方が迷惑をしていることが最近多く見受けられます。吾妻東部衛生センターでは、「自分で出すごみに責任を持ち、正しく分別していただくため」次のことをお願いしています。

- ① 収集日の朝8時までに最寄りの収集場所に出す。
- ※当日の朝出すようにして下さい。
- ② 指定袋に名前を記入する。
- ごみ収集場所をきれいにご利用いただくためにご協力をお願いいたします。

収集場所にごみを出す方へ

春の村民ハイキング 東麓ノ登山参加者募集

高山村民ハイキング部では、6月15日(日)に、群馬県嬬恋村と長野県東御市の境目にある麓ノ登山(東麓ノ登山)までハイキングに行きます。春の暖かさを感じながら、自然を満喫してみませんか？



- 時 間 6月15日(日)
- 出発時間 いぶき会館7時発
- 持ち物 登山の服装、飲み物、昼食
- 参加費 1000円
- お申込み・問い合わせ ハイキング部事務局(高山村教育委員会) 高山村大字中山3410
☎0279-63-3046

じん臓・小腸機能 障害の患者の方へ 通院交通費の補助 について

高山村では、じん臓又は小腸機能障害により、人工透析療法や中心静脈栄養法、若しくは経腸栄養法による医療を受けるために、通院に要した交通費を補助する制度があります。

補助対象者

次の①～⑤全てに該当する方

- ① 高山村に住所のある方
- ② じん臓又は小腸機能障害による、身体障害者手帳をお持ちの方
- ③ 通院により、人工透析療法や中心静脈栄養法、若しくは経腸栄養法による医療を受けている方
- ④ 市町村民税非課税の方
- ⑤ 生活保護法による医療扶助等を受けていない方

申請受付期間

6月1日～6月30日

(土日は受付しておりません)

※補助額は、通院距離等により異なります。

お問い合わせ先

高山村役場住民課
☎63-2111

児童手当現況届の提出はお早めに！

児童手当現況届(以下、「現況届」といいます。)は児童手当を受給中の方が引き続き手当を受給するために必要な手続きです。現況届の提出が必要な方については、6月上旬に現況届を送りますので、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、必ず6月30日(月)までに役場住民課窓口へ提出してください。

(注意) 現況届の提出がない場合は、10月期(平成26年6月分以降)からの支払いが一時差止されますのでご注意ください。

～提出書類～

- (1) 現況届(印字してある内容を確認し、不備がある場合は修正し押印後提出してください。)
- (2) 課税情報の確認に係る同意書(様式を同封します。)
- (3) 児童を扶養している方の健康保険証の写し(コピー)
- (4) 平成26年1月2日以降に高山村へ転入した方
○児童手当用の所得状況及び扶養人数等が記載された証明書(配偶者分もお願いします。)(平成26年度(平成25年分)の市区町村、都道府県民税における所得等の状況)

※証明書は、平成26年1月1日に住所があった市区町村で発行されます。

- (5) 児童と別居している方
○監護・生計同一申立書
○当該児童世帯全員の住民票
- (6) 配偶者と別居し、その配偶者が平成26年1月1日現在、高山村に住所がない方
○児童手当用の所得状況及び扶養人数等が記載された証明書

※証明書は、平成26年1月1日に住所があった市区町村で発行されます。

※ご不明な点は役場住民課 児童手当担当までお問い合わせください。

☎0279-26-7952(直通)